30 監第 19 号 平成 30 年 11 月 26 日

箕輪町長 白鳥 政徳 様 箕輪町教育長 唐澤 義雄 様 箕輪町議会議長 木村 英雄 様

箕輪町監査委員 松本 豊實

箕輪町監査委員 下原甲子人

定期監査の結果について (報告)

平成30年度箕輪町定期監査の結果を、地方自治法第199条第9項の規定により 別紙のとおり報告します。

# 定期監査結果報告書

## 第1 監査の範囲

地方自治法第199条第4項、箕輪町監査委員条例第2条及び箕輪町監査基準第14条(1) ウの規定による定期監査を、平成30年度箕輪町監査計画に基づき 実施しました。なお、施設管理を中心として実施いたしましたので、実施箇所 のみの報告となります。各課の財務(予算の執行状況)に関する事務の執行及 び経営に係る事業の管理等の監査については、平成31年1月以降に実施いたし ますので、結果に関する報告についても、監査実施後となります。

## 第2 監査の方法

平成30年度箕輪町監査計画に基づき、公有財産の維持管理状況、物品の出納保管状況、前回監査時の指摘事項の改善実施状況について、監査資料の提出を求め、現地及び提出された資料の細部について担当職員の説明を求めて監査をしました。

## 第3 監査の期間

平成30年10月24日から平成30年10月30日まで

# 第4 監査の対象(監査実施順)

〇 10月24日(水)

役場庁舎、図書館(なごみ~な含む)、健康福祉センター、木下常盤児童 遊園(木下区バナナ公園)、上古田運動場、ながたドーム、沢運動場、箕 輪町防災倉庫(北小河内公民館南)、沢防災倉庫・公衆便所、文化センタ

○ 10月25日(木)

博物館、長岡収蔵施設、木下墓地公園

○ 10月26日(金)

中学校、北小学校、西小学校、北小河内排水処理施設、長岡排水処理施設、北島水源管理棟(流量計室含む)

〇 10月29日(月)

中部小学校、南小学校、東小学校、保健センター、西部ふれあいサロン・ 西部診療所、げんきセンター南部、げんきセンター

〇 10月30日(火)

東みのわ保育園、木下南保育園、交流施設ぷらプラ、信州みのわのうさんぶつかこうじょ、農産物直売所にこりこ、にこりこキッチンたべりこ、 町公営住宅沢団地

## 第5 監査の結果

1 各施設の前回指摘事項の改善状況

前回監査時に指摘した事項について、改善されている事項もありましたが、 改修方法の検討、財源確保の問題から改善されていない事項がありました。

- 2 各施設(学校)の現金、有価証券、通帳等の管理について 今回監査した範囲において、適正かつ効率的に管理されていました。
- 3 各施設の物品の出納保管状況について

各施設の物品出納保管状況及び備品管理については概ね、適正に処理されていました。

4 各施設の公有財産の維持管理について

概ね適正に管理されていましたが、以下のとおり一部に改善・検討を要する点が見受けられました。早急な対応を必要とする点もありますので、適切に対処してください。

- 5 改善を要する事項
  - (1) 健康福祉センター
    - 外の柵、柱等玄関周りに錆が見られる。使用内容がどうあれ町の施 設である以上、外観も大切であるので対処すること。

## (2) ながたドーム

○ 入口西側の駐車場の看板の足が折れている。西側駐車場の看板とと もに、見やすい固定した看板の設置に変える等の対処をすること。

### (3) 北小学校

○ 中校舎北西の外壁が剥がれかけている。下には外水道があり、児童 の利用頻度も高いと思われるため、早急に改修等の対処をすること。

# (4) 中部小学校

- 児童玄関北側の廊下に雨漏りが発生しており、その上にある2階渡り廊下の床面に傷が見られる。位置関係から渡り廊下より雨が染みて雨漏りになる影響も考えられるため、修繕方法等検討し対処すること。
- 2階東側の渡り廊下の手摺にぐらつきがある。コーンを置き、児童 が近づかないよう配慮されているが、修繕方法等を検討し対処するこ と。

## (5) 南小学校

○ 給食室の壁が剥がれ落ちている。衛生委員からの指摘もあるようなので、衛生上の問題からも速やかに対処すること。

#### 6 意見及び検討事項

#### (1) 図書館

○ 図書館外の南側のスペースについて、利用方法を検討すること。

#### (2) 沢運動場

○ 周囲の看板について、全面塗装や取替は費用もかかることであり、 今後どうするのか教育委員会としての方向を検討すること。

### (3) 博物館

○ 建物の老朽化により、事務室等雨漏りが確認されている。都度対応 されているようであり、耐震についても来年度には在り方を含めた指 針を示されるようなので、併せて根本的な解決策を検討すること。

#### (4) 中部小学校

○ 学童クラブ側の駐車場出入口の凹凸が激しく、外部の方の出入りも ある場所のため、舗装等改善策を検討し対処すること。

# (5) 南小学校

○ 玄関インターロッキングに段差がある。児童が利用する箇所でもあ り、修繕方法等を検討し早期に対処すること。

## (6) 東みのわ保育園

○ 施設内外ともに整理整頓が徹底されており適正に管理されているが、 廊下や以上児の部屋の暑さ対策を図ること。

## 7 監査委員の総括所見

今回の監査は、毎年実施している小中学校、文化センター、役場庁舎に加え、図書館、博物館、ながたドーム等の文化・文教施設、保育園、保健センター、げんきセンター、げんきセンター南部等の福祉・健康推進に関する施設、にこりこ周辺施設を中心に監査を実施しました。

保育園、学校については施設内の整理整頓、周辺整備等が行き届いていました。また、町営住宅沢団地については、空き家が多くなり空き棟も目立つ中、常会での清掃・整備が行き届いており良い状態で管理されていました。

学校を始めとして全体的に各施設の老朽化が目立ち、毎年補修・修繕を必要とする施設が多くなってきています。中には大規模な改修を必要とする施設もあります。

定期監査結果報告書に記している事項は、施設の適切な維持管理、住民の安全確保の面から改善が必要なものを報告しているものです。危険な個所については、早急に改善措置してください。

なお、課レベルで対応可能な細かい点については、別紙のとおりでありま すので、それぞれの立場での対処改善を図ってください。